

# 平成24年度事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## はじめに

当財団は平成9年に高齢者の就職機会の確保を促進することを目的に、労働省から指定を受け「財団法人 深川高年齢者職業経験活用センター」として設立されました。

新公益法人制度改革に伴い、内閣府から認可をうけ平成25年4月1日より「一般財団法人 深川高年齢者センター21」（英文名 Fukagawa Platinum Innovative Creation）に移行しました。

事業内容は、これまでの設立趣旨を継承し高齢者の再就職を促進する為に、研修事業を「公益目的事業」として、また労働者派遣事業を「収益事業」として行っています。

今回の理事会は、新財団移行後第1回目の会議となり、新財団法人の「定款」を基に行われる事になります。

## 事業概要

当財団の活動は、会社を定年退職した高年齢者に対して、これまで培って来た知識や技能、仕事に対しての意欲やエネルギーを活かす為、能力の再開発に努め、就業の機会を確保・提供し、再就職の促進を目的としています。

平成18年に高齢者雇用安定法が改正され、会社は条件付きながらも65歳まで雇用を延長することになりました。

この改正により、それまでは60歳で定年退職していた人も、そのまま勤務を続け、65歳以下での退職者は殆んど居なくなっていました。

昨年は、この雇用義務が適用されてから5年が経過、適用外となる65歳者が出て来た為、これからは当財団への派遣登録者が多数見込まれます。

今後はこの人達を、これまでの経験や知識が最も生かされる職場に派遣し、若手の技術伝承や、戦力としても長く活躍してもらう事になります。

この再就職を促進する為、定年前である50歳位から知識・能力等の再開発、組織の中での高齢者の生き方を再構築して頂く等、高齢者が再就職し長く活躍してもらうための研修会を行っています。

また、この研修会で本人が立てた目標に対し、定年前の56歳時及び58歳時、そして60歳定年後からは毎年1回、本人と所属リーダーに対し、進捗状況の確認や修正を行うためのヒアリングを行い、定年後に向けてスムーズな再就職が出来るよう活動して参りました。

当財団の事業内容は、「収益事業」としての労働者派遣事業と、「公益目的事業」

としての研修会（場所的自己発見研修会）が二本柱です。

その他の業務ウエートが高いのは、年金相談です。

当財団は、高齢者を対象としている為、殆んどの人が年金対象者であって、この相談がほぼ毎日あります。

年金説明会も随時開催し、申請書類作成や代理での申請手続き等も行っています。

## 事業内容報告

### 1・ 理事会及び評議員会の開催

理事会及び定時評議員会を下記の通り開催しました。

#### (1) 平成23年度第2回定時理事会及び定時評議員会開催

開催年月日 : 平成24年6月5日

第1号議案 平成23年度事業報告に関する件

会議の結果 原案通り可決されました

第2号議案 平成23年度収支決算報告に関する件

会議の結果 原案通り可決されました

第3号議案 「最初の評議員選定委員会の設置・運営規則」承認の件

会議の結果 原案通り可決されました

第4号議案 最初の評議員選定委員会委員候補者変更に関する件

会議の結果 原案通り可決されました

第5号議案 その他

会議の結果 報告や質疑等はありませんでした。

その他報告事項

- 1) 一般財団法人移行に伴う新財団名称決定のお知らせ
- 2) 最終定款案のお知らせ

#### (2) 平成25年度第1回定時理事会及び定時評議員会開催

開催年月日 : 平成25年3月28日

第1号議案 平成25年度事業計画案について

会議の結果 原案通り可決されました

第2号議案 平成25年度収支予算案について

会議の結果 原案通り可決されました

第3号議案 定款変更案の件

会議の結果 原案通り可決されました

第4号議案 「理事、監事及び評議員の報酬及び費用に関する規定」制定の件

会議の結果 原案通り可決されました

その他報告事項

報告や質疑等はありませんでした。

### 2・ 平成24年度事業計画に対する実施内容報告

## 計画・1

再就職を希望する高齢者に対し教育・講習等を行う。

- (1) 50歳以上の人を対象に、定年まで及び定年後の就業をイメージし、これまでの職業経験の整理と、これを基にしたキャリア開発「場所的  
自己発見研修会」を実施する。

### ○実施内容

下記の通り実施しました。

実施日 24年4月18日から4月19日（1泊2日）

場所： 前川製作所本社ビル 共創ホール 参加者数 12名

実施日 24年8月2日から8月3日（1泊2日）

場所： 前川製作所本社ビル 共創ホール 参加者数 12名

実施日 24年11月1日から11月2日（1泊2日）

場所： 茨城県守谷市 常総セミナーハウス 参加者数 12名

実施日 24年11月15日から11月16日（1泊2日）

場所： 茨城県守谷市 常総セミナーハウス 参加者数 12名

「場所的自己発見研修会」とは

50歳以上の人で、定年後も働く意欲のある方を対象に、「自分が知っている自分（自画像）」と「他人が知っている自分（他画像）」を照らし合わせ自分を見つめ直します。

このギャップを認識し自分の特徴や課題に「気づき」、再確認し、改めて自分を活かす具体的な方法を考え、最適な行動計画を立て、これを基にしてこれからの行動力向上を図っていきます。

研修会は、1チーム4人での全員参加型形式で行われます。

これは、参加者同士の討論でお互いのアドバイスを活発に行い、同時に自分自身のことをじっくりと考える作業を通じて、より深く、客観的に自己を発見出来る様になっています。

- (2) 主に「場所的自己発見研修会」を受講した定年前の56歳及び58歳者に対し、この研修会で自ら立てた計画の進捗状況確認と、新たな問題点の解決を主としたヒアリング&カウンセリングを実施する。

- (3) 主に「場所的自己発見研修会」を受講し、定年後も就業している者に対し、就業先企業が期待している仕事内容に、就業者が自分の得意や持ち味をフルに発揮出来ているかを確認のため、就業先の責任者と本人の双方に対し、ヒアリング&カウンセリングを毎年1回以上実施する。

### ○事業実施内容

上記計画（２）及び（３）は実施内容が同じなので同一報告とします。  
実施方法は誕生月を区切りとし、誕生日の約３ヶ月前に行い、主に３名の  
ヒアリング&カウンセリング担当者が各職場を訪問して行っています。

実施内容は本人及びその所属先リーダーに対し、①定年後やりたいと思  
っている仕事がハッキリとしているか、又その仕事内容は組織の目標と合  
っているか。②心身共に健康で気力は充実しているか、③一緒に仕事をし  
ている周囲の人達との人間関係に問題は無いか、等を主に行っています。

ヒアリング&カウンセリングを行った具体的人数は下記の通りです。

５６歳及び５８歳者	実施人数	４８人（年間）
６０歳以上者	実施人数	２０５人（年間）

### 計画・２

上記の「場所的自己発見研修会」の講習を終了し、職業紹介を希望する者  
に対し、無料の職業紹介や労働者派遣を行う。

#### ○実施内容

事業概要にも記した通り、６５歳まで雇用が延長されました事により、  
新たに当財団に入って来た人はいませんでした。

従って、当財団所属者で再雇用を要望した者に対しては、無料の職業  
紹介事業を行いました。

対象人員数 ３０名

### 計画・３

#### その他の事業

（１）動（若い世代）と静（高齢者）の融合をテーマに、広く一般の人達  
を対象とした、講演会等によるPR事業を行ないました。

#### ○実施内容

２５年４月１６日 和敬塾において前川理事長の講演会を実施。

参加者 約１８０名

（２）「場所的自己発見研修会」の案内は、インターネットの当財団ホー  
ムページ等で行ない、広く一般の人達から参加者を募集しました。

#### ○実施内容

開催する毎に、当財団のホームページで案内、募集しました。

電話や口答による申し込みのみで、ホームページからの申し込みはあ  
りませんでした。

(3) 60歳年金請求該当者に対し、年金説明及び相談会を随時実施。

○実施内容

マスコミによる年金の話題が多くなっている事や、年金事務所から「年金特別便」等が個人別に送られてくるようになった事で、年金に対する関心が高くなり、日々多くの相談が入って来る様になりました。

今年60歳になる申請該当者に対し、各地で説明会を実施しました。

実施回数：東京地区、守谷地区、各2回

：東北・静岡・九州地区、各1回

上記以外にも、個々に約350件の相談対応を行いました。

○その他の活動内容

活性化会議	12回
人材育成会議	6回
取材対応	1回
リーダー研修会	32回

(1) 派遣者数および派遣先

年月	社員数	派遣先事業数
平成23年4月1日	40名	3社
途中入社人数	0名	
途中退社人数	16名	
平成24年3月31日	24名	2社

(2) 派遣労働者の年齢層

年齢層	人数
60歳～64歳	0名
65歳～69歳	12名
70歳～74歳	10名
75歳～79歳	1名
80歳以上	1名
合計	24名

## 内部規程制定及び改定

新財団への移行に伴い、下記の内部規程を制定及び改定します。  
各規程作成につきまして、理事長に一任頂きます様ご審議のうえ承認をお願い致します。

1. 理事会運営規則
2. 評議員会運営規則
3. 経理規程
4. 旅費規程
5. 慶弔見舞金規程
6. プライバシー保護規程
7. 育児休業規程
8. 介護休業規程
9. 就業規則
10. 給与規程
11. 事務処理規程
12. 印章管理規程

## その他報告事項

### 1、理事選任の件

現理事及び監事は、全員平成23年6月24日就任しております。  
任期は2年となっており、今回の定例理事会で全員任期満了となります。  
(定款第25条)

これに伴い評議員会にて、理事及び監事の、選任並びに解任が決議されます。(定款第15条(1))

定数は、理事6名以上10名以内、監事2名以内となっております。  
(定款22条)

### 2、評議員辞任について

現評議員うち1名の方から辞任の申し出がありました事を報告致します。  
評議員定数は6名以上10名以内となっております。(定款第10条)  
現在の評議員は8名ですので、今回の1名辞任による定款上の定数不足は発生しません。

### 3、定款変更案の件

現在の定款(変更前)は専務理事を必ず置く事となっており、専務理事が不在になっても問題とならないための改正案です。

変更前(現在の定款)

(役員を設置)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- 2 理事のうち理事長、専務理事を各1名置き、常務理事を1名置くことができる。

変更後

- 2 理事のうち理事長を1名置き、専務理事、常務理事を各1名置くことができる。